

税のお知らせ

9月の納税等

国民健康保険税／第3期
 後期高齢者医療保険料／第3期
 介護保険料／第3期
 農業集落排水処理施設使用料／第3期
 保育料／9月分 第3期
 納期限／10月2日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
 納付は便利な口座振替をご利用ください。

消費税軽減税率制度等説明会の御案内

津島税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、是非、ご参加ください。

開催日時・開催場所	
①	10月17日(火)午後1時30分～3時 弥富市総合社会教育センター 中央公民館ホール(弥富市前ヶ須町野方802-20)
②	10月19日(木)午後1時30分～3時 あま市役所 本庁舎大ホール(あま市木田戌亥18番地1)
③	10月20日(金)午後1時30分～3時 蟹江町産業文化会館 4階大会議室(海部郡蟹江町城一丁目214)

※①②③とも、同様の説明内容です。
 ※事前申込みは不要ですが、会場

消費税の軽減税率制度

平成31年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率：10%
軽減税率：8%

軽減税率の対象品目は？

- 飲食料品 (酒類及び外食等を除く)
- 週2回以上発行される新聞 (定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁 ホームページ **消費税軽減税率制度** をクリック

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>

の収容人員の都合によりご参加いただけない場合もございます。
 ※事業者以外の方や開催場所以外の地域にお住まいの方の出席も可能です。
 ※駐車場の施設が限られていますので、乗り合わせ等でのご来場をお願いいたします。
●問合せ先
 津島税務署 法人課税第一部門
 ☎2612161(内線612)
 ※お問合せいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

警察からのお知らせ

けいさつだより



飛島村内犯罪状況 (29年7月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
7月	0	0	0	1	0
1～7月	1	1	0	2	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
7月	1	0	0	0	0
1～7月	2	0	0	0	6
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
7月	0	0	0	0	
1～7月	3	0	0	11	